

都市計画の流れ

都市計画の素案の作成



都市計画の素案の縦覧  
公述申し立ての受付



説明会



公聴会（令和2年7月29日）



都市計画の検討



都市計画案の作成



都市計画案の公告・縦覧  
説明会、意見書の受付



第65回伊勢市都市計画審議会（令和4年6月3日）



第66回伊勢市都市計画審議会（令和4年8月25日開催）



都市計画決定告示  
都市計画図書の縦覧

環境影響評価の流れ

環境影響方法書の作成

環境影響評価を行う方法をまとめた図書



方法書の公告・縦覧  
意見書の受付



説明会（令和2年6月5日）



調査・予測・評価の実施  
環境保全措置の検討



環境影響評価準備書の作成

環境影響評価の結果について意見を聴くための準備としてまとめた図書



環境影響評価準備書の公告・縦覧  
準備書の説明会、意見書の受付



環境影響評価書の作成

環境影響評価の結果をまとめた図書



環境影響評価書の公告・縦覧

許認可等の申請・事業着手

事後調査

事後調査報告書

事後調査の結果をまとめた報告書

※ 評価書の作成までは、三重県環境影響評価条例の規定により都市計画決定権者である伊勢市が伊勢広域環境組合に代わり手続きを進めます。

※ 許認可等の申請以降は、伊勢広域環境組合が実施します。

# 準備書に対する知事意見と事業者の見解

知事意見及びそれに対する事業者（伊勢広域環境組合）の見解は、表(1)、(2)に示すとおりである。

表(1) 知事意見と事業者の見解

番号	項目	意見	見解
1	総括	住民意見では、記述や表現について改善を求める意見があることから、評価書では丁寧に記述すること。	住民意見では、特に温室効果ガス削減量の記述や表現について改善を求める意見があったことから、評価書では丁寧でわかりやすい表現となるよう修正いたしました。
2		評価書の作成までに詳細な工事内容及び施設概要が明らかとなり、予測、評価及び環境保全措置に変更が生じる場合は、それらを反映した評価書を作成すること。また、知見が不十分で予測、評価に不確実性を伴う場合には、事後調査を計画すること。	準備書から評価書の作成までに工事内容や施設概要の計画に変更はありませんでした。 なお、知見が不十分で予測、評価に不確実性を伴うと考えられる動植物に関する環境保全措置の実施状況及び住民の関心が高い施設稼働後の大気質の状況について事後調査を実施する計画です。
3		事業実施の際に予測結果と異なる状況が発生した場合には、必要に応じて再度予測、評価を行ったうえで適切な措置を講じ、可能な限り環境影響の回避または低減すること。	事業実施の際に予測条件または予測結果と異なる状況が発生した場合には、必要に応じて再度予測、評価を行ったうえで適切な措置を講じ、可能な限り環境影響の回避または低減に努めます。
4	大気、水質、廃棄物	評価書作成にあたっては、既存工作物の撤去に伴う環境影響評価の項目選定に係る検討の経緯（選定した理由又は選定しなかった理由）についても丁寧に記述すること。	既存工作物の撤去に伴う環境影響評価の項目の選定に係る検討内容について評価書で整理しました。
5	陸生動物	消失する水田等の代償措置として行う、対象事業実施区域内または周辺に生育環境を創出する計画について、工事中、供用中それぞれにおける具体的な位置及び内容を評価書に記載すること。また、対象事業実施区域南側に設ける予定の緑地の一部において、希少な種がみられる生態系の保全を検討すること。	工事前に仮創出する生息環境は既存施設敷地内に設置、供用中のビオトープは対象事業実施区域南側に設置することを評価書に記載しました。詳細な位置は今後詳細設計をするなかで検討してまいります。対象事業実施区域南側に設ける予定の緑地の一部または周辺にビオトープを設置することから、環境啓発の場所等となる可能性もありますが施設運用や安全面等を踏まえて総合的に検討します。 なお、対象事業実施区域内に設ける予定のビオトープの詳細設計は、設置の条件について伊勢広域組合が発注する施設の建設工事に適用する「要求水準書」に水生昆虫や水生植物の生息・生育が可能な構造とすることを記載します。要求水準書への記載内容は評価書にも記載しました。また、工事前に仮創出する生息環境やビオトープにおける詳細設計や設置場所等は、事後調査報告書で整理します。

表(2) 知事意見と事業者の見解

番号	項目	意見	見解
6	陸生植物	対象事業実施区域及びその周辺においてミズアオイが確認されているが、これまで当該地域では確認例がないことから、同種の生育状況について再度詳細な調査を行ったうえで、環境保全措置を検討すること。	対象事業実施区域及びその周辺において確認したミズアオイについて再度詳細な調査を行います。なお、評価書ではミズアオイと想定した環境保全措置を整理しました。
7		ミズアオイの移植を検討する場合は、埋土種子の存在も考慮し、個体の移植と併せて確認地点の土壌の移設も検討したうえで、移植先及びその内容を評価書に記載すること。	上記の詳細な調査の結果、ミズアオイとされた場合は、対象事業実施区域に生育するミズアオイの移植を行います。また、移植方法は埋土種子の存在も考慮し、個体の移植と併せて確認地点の土壌の移設も検討します。 移植する場合の移植先及びその内容は評価書に記載しました。
8	陸生動物、陸生植物	代償措置を実施した場合は、保全対象となる生物について事後調査を実施し、その効果の検証に努めること。また、事後調査により、数の減少や衰退等の傾向が認められた場合には、速やかに追加の保全措置を講じるとともに、必要に応じ事後調査期間の延長を検討すること。	代償措置を実施した場合は、保全対象となる生物について事後調査を実施し、その効果の検証に努めます。また、事後調査の結果、保全対象等の生息・生育状況を考慮して、必要に応じて、追加の保全措置や事後調査期間の延長を検討します。
9		工事の実施時期については、改変する水田に生息・生育する重要種の生態を考慮し、可能な限り、工事による影響を回避または低減するよう配慮すること。	工事の実施時期については、改変する水田に生息・生育する重要種の生態を考慮し、可能な限り、工事による影響を回避または低減するよう配慮します。